

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目1）

西成・釜ヶ崎地域において、西成労働福祉センター周辺では早朝求人がされています。求人活動において、法律に基づいて雇用契約が結ばれるように労働行政の責任をはたしてください。賃金・労働条件を明示しないような違法な路上求人がないようにしてください。

（回答）

- （公財）西成労働福祉センター（以下「センター」という。）では、あいりん地域における就労支援拠点を目指し、様々な取組みを進めているところです。
- とりわけ、早朝、センター周辺で行われている求人活動においては、求人事業者に対して「労働条件通知書」（様式）を交付するなど、法令に基づく雇用契約が結ばれるよう、指導・啓発に努めているところです。
- センター職員による巡回時には、登録事業者に対して、求職者が雇用条件等を明確に把握できるようセンターへの求人申込み等を誘導するとともに、求人票の掲示や労働条件の明示を行うよう指導し、未登録事業者に対しては、助言や登録依頼等を行っているところです。
- また、令和5年度からは、就労正常化に向けた専門チームを設置し、集中巡回指導に取り組み、登録事業者に対する指導等に努めるとともに、あいりん労働公共職業安定所と連携し、未登録事業者への登録促進等も行っているところです。
- 大阪府としても、このようなセンターの取組みがより一層効果的なものとなるよう、センターに対して、適切な指導、助言に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目8）

54歳以下の労働者はじめ若年労働者に対する失業・労働対策を示せ。  
高齢者特別就労事業の拡大・適正化をせよ。2023年度以降、国への基金の要求、計画を示せ。

[イ] 特掃事業で、2023年度の労災事故（各月人数・事故ケガの場所・ケガの状況）を示せ。「熱中症」労災や障害（1級から14級）の残る労災はなかったか？

[ロ] 大阪市では特掃事業の委託業者の決定にあたり、入札方式が検討・実施されているというが、大阪府ではどうか説明せよ。

[ハ] 特掃登録の労働者が日雇雇用保険手帳（白手帳）を持てるように、説明・啓発し支援せよ。現在、特掃登録者での白手帳者所持者の人数を示せ。

[ニ] 2024年度の事業計画を示せ。計画の方針、内容を示せ。指導員は何人いるか？示せ。

（回答）

- あいりん地域においては、労働者の高齢化に加え、就労困難な若者・女性の流入、外国人労働者の流入など、労働者を取り巻く環境の変化に伴い、多種多様な就労施策、支援が求められる状況となっているところです。
- そのため、これまでの建設業を中心とする日雇労働だけでなく、警備業、清掃業及び飲食業などや短時間・短日数の業務に従事できるよう求人情報の確保、紹介など、センターを通じて就労支援等に努めているところです。
- 54歳以下の労働者をはじめ、若年労働者の失業・労働対策に当たっては、2018年度より「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」を実施し、あいりん地域における不安定労働者（55歳未満）の安定就労、常用雇用の促進・定着化を図っているところです。
- また、高齢者特別就労事業の拡大・適正化については、「高齢労働者就労自立支援事業」の輪番作業員の賃金は、平成6年度の事業開始以来28年間にわたって据え置かれていましたが、昨今の急激な物価上昇により、地域高齢労働者の日常生活に多大な影響が及んでいることから、令和5年度より、5,700円の賃金が6,500円へと改定がされているところです。

○ なお、国の緊急雇用創出基金事業については、残念ながら2015年度をもって終了となっております。

[イ] 大阪府の特掃事業における労災の発生状況については、2023年度は計1件で、その内訳は眼表面異物1件となっております。また、労災による障害認定はございませんでした。

[ロ] 特掃事業については、府市協調事業として実施している委託事業であり、委託業者の選定に当たっては、その目的や適切な履行の確保等の観点などを踏まえ、随意契約の方法により決定しているところです。

[ハ] 日雇雇用保険手帳（白手帳）に関する普及・啓発に当たっては、センターにおいて、制度の説明や問合せ先等を記載したセンター発行の「労働者べんりちょう」を窓口で配架するとともに、特掃新規登録者の手続き時には、日雇雇用保険手帳（白手帳）の手続きをしていただくよう説明・案内を行っているところです。現在、センターで把握している白手帳所持者数は104人となっております。

[ニ] 2024年度においても、特掃事業においては、就労環境の厳しいあいりん地域高齢労働者の方々に対し、雇用の安定及び就労による自立の促進を目的に事業を展開してまいります。指導員数については、15人日となっております。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目9）

大阪府の特掃事業において、リース（あるいは購入）している車の台数、費用を示せ。2023年度（年間の）費用、駐車場代、ガソリン代など車に関係する費用の総額、内訳を項目ごとに示せ。同じような項目、内容で2024年度の事業内容を示せ。

（回答）

- 特掃事業については、委託事業として実施しており、車両に関する費用をはじめ、委託事業に係る費用については、すべて受託者の裁量により運用されることから、委託者である大阪府においては、2023年度、2024年度ともに、その内容について確認することができません。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目10）

府が出している事業（センター内清掃、ガードマン、地域外）の2022年度、2023年度の・各事業予算、事業趣旨、事業内容、年間雇用者数を示せ。

（回答）

- 現在、大阪府においては、特掃事業として、あいりん地域外清掃業務及び西成労働福祉センター清掃・安全確保業務を実施しているところです。
- 2022年度における特掃事業については、事業予算が300,848千円となっており、年間雇用者数は28,569人となっております。
- 2023年度における特掃事業については、事業予算が300,848千円となっており、年間雇用者数は25,615人となっております。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目11）

（公財）西成労働福祉センターは根拠法令である「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に基づく仕事内容について、説明せよ。センター利用者に「カード」を発行しているが、経過と現状、目的を示せ。

（回答）

- 建設労働者の雇用の改善等に関する法律については、
  - （1）建設業務労働者の雇用の改善
  - （2）能力の開発及び向上
  - （3）福祉の増進等
 を通じて、建設業務に必要な労働力の確保及び建設労働者の雇用の安定を図ることを目的とした法律となっております。
- センターにおいては、この法律の趣旨を踏まえて、職業安定法に定める無料職業紹介事業、技能講習事業、労働福祉事業を展開しているところです。
- 「利用者カード」発行に関する経過については、平成24年（2012年）から、技能講習受講相談者を含め、総合支援対象者に対して、労働福祉系の総合受付にて発行を開始し、平成26年（2014年）4月から現金の窓口紹介労働者に、また、平成27年（2015年）4月からは窓口紹介を行う全ての労働者に発行しているところです。
- 発行枚数については、令和5年度（2023年度）に546枚を発行し、累積発行枚数は8,554枚となっております。
- 「利用者カード」発行については、センター窓口を訪れた相談者に総合受付を経ただけにより、多面的なニーズの把握に努め、総合支援につながることを目的として開始したところですが、現在は、労働者のニーズを把握することにより、職業紹介における迅速なマッチングを目的として、窓口紹介を行う全ての労働者を対象に発行しているところです。
- また、仮移転時に導入した「就労支援システム」により、相談内容や紹介先情報の一元的管理、電子カルテ化を図り、迅速かつ求職者ニーズに適した職業紹介に取り組んでいるところです。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目12）

三角公園の「大阪ホームレス就業支援センター」での、2022年度、2023年度の就労斡旋・仕事紹介の内容を示せ。登録カードの2023年度の各月・発行数を示せ。総発行数を示せ。

[イ] 2024年度大阪府が関わるにあたっての、目的・方針を示せ。府の委託した事業、内容・予算を示せ。

[ロ] 現在の敷地所有の現状と土地活用の計画を示せ。

（回答）

- 大阪ホームレス就業支援センター（以下「就業支援センター」という。）については、主に、国から「ホームレス就業支援事業」を受託するため、民間団体と行政（府・市）が共同して設置する任意団体であり、自立支援センター入所者、あいりん地域における労働者の方々を対象とし、就業相談や就業支援等を実施しているところです。
- 2022年度における事業実績については、
  - ・事業所等に接触した延件数が、2,426件で、
  - ・請負仕事の受注が142件、紹介は延人数にして1,421人日（実人数455人）、内職仕事が28件で2,039人日（実人数310人）となっております。
  - ・雇用の求人受付は1,677人で、紹介が84人となっております。（うち、常用雇用は求人688人、紹介53人）
- 2023年度における事業実績については、
  - ・事業所等に接触した延件数が、2,321件で、
  - ・請負仕事の受注が126件、紹介は延人数にして1,125人日（実人数446人）、内職仕事が52件で1,764人日（実人数257人）となっております。
  - ・雇用の求人受付は1,650人で、紹介が51人となっております。（うち、常用雇用は求人973人、紹介32人）
- 2023年度における登録カードの各月の発行数については、4月19件、5月14件、6月13件、7月13件、8月13件、9月6件、10月16件、11月16件、12月22件、2024年1月12件、2月4件、3月5件の計153件であり、総発行数は5,347件となっております。

[イ] 大阪府においては、就業支援センターの一構成団体にとどまらず、当該就業支援センター事業を「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき策定する「実施計画」に明確に位置付け、ホームレス等の自立支援などに積極的に取り組むとともに、補助金として4,500千円を支出しているところです。

また、平成30年度より55歳未満の不安定労働者の安定就労、常用雇用の促進・定着化を目的とした「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」を就業支援センターに委託しているところであり、本事業の2024年度予算額については、26,520千円となっております。

[ロ] また、就業支援センターの敷地については、大阪府が所有するものであり、引き続き就業支援センターの事業を実施してまいります。

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目16）

現在、西成労働福祉センターの果たしている役割・機能を今後どう維持・発展させていくのか、府の計画・方針を示せ。府として、労働行政実施機関としてセンターの本移転時の姿、構想、機能、体制などについて示せ。センター職員の数示せ。職種別、雇用形態別（正規・非正規など）に示せ。

（回答）

- センターについては、職業の不安定な者が多数居住している、あいりん地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資することを目的として設置され、これらの目的を達成するため、無料の職業紹介事業、就労に関する相談及び支援事業、技能講習に関する事業、広報・啓発及び福利厚生事業などを展開しているところです。
- 今日、あいりん地域においては、日雇労働者の高齢化や多様な生活困難者の流入、外国人の増加など、環境の変化も著しく、センターにおいては、これらの状況に応じた役割や機能が求められているところです。
- そこでセンターにおいては、地域の変化に伴う課題への対応を図るため、多様な求人の開拓強化、求人情報の発信強化、効果的な早朝業務と専門性の強化、総合窓口の設置、他機関連携の強化といった取組みを進めているところです。
- 大阪府においては、これらセンターの取組み等を注視していくとともに、必要な指導、助言等を行い、より一層の連携強化を図りながら、地域における適切な労働行政を推進してまいりたいと考えているところです。
- なお、新労働施設におけるセンターの姿、構想、機能、体制につきましては、労働施設検討会議等での議論、検討等を通じて具体化してまいりたいと考えているところです。
- また、センター職員の令和6年7月1日現在の体制ですが、役員11名（うち常勤1名、非常勤10名）、その他の職員が43名（うち常勤20名、非常勤23名）です。その他の職員はすべて事務職での採用となっておりますが、様々な資格を有しております。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

## 回 答

団体名（ 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 ）

（要望項目17）

センターにおける府土地所有、及び「大阪ホームレス就業支援センター」の土地の現状を説明せよ。

（回答）

- あいりん総合センターの敷地については、6,359.01㎡で、大阪府と大阪市の共有地となっており、このうち大阪府の持分については62.7%（3,987.10㎡相当）となっております。
- 大阪ホームレス就業支援センターの敷地については、1,684.47㎡で、大阪府が所有し、同センターへ無償貸与しております。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。